

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

S A N E I 株式会社

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sanei.ltd/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|--|---------|-----------|------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 432,757 | 456,277 | 9,495,948 | 10,384,983 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △206,010 | △206,010 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | | | 999,434 | 999,434 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | 793,424 | 793,424 |
| 当 期 末 残 高 | 432,757 | 456,277 | 10,289,372 | 11,178,407 |

| | その他の包括利益累計額 | | | |
|--|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| | そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 60,039 | 60,919 | △5,519 | 115,439 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | | | | |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | 2,345 | 90,881 | △79,322 | 13,904 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 2,345 | 90,881 | △79,322 | 13,904 |
| 当 期 末 残 高 | 62,384 | 151,800 | △84,842 | 129,343 |

| | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|--|------------------|------------|
| 当 期 首 残 高 | — | 10,500,422 |
| 当 期 変 動 額 | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | △206,010 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | — | 999,434 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | 644,709 | 658,614 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 644,709 | 1,452,038 |
| 当 期 末 残 高 | 644,709 | 11,952,461 |

連結注記表

継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社
- (2) 連結子会社の名称
(株)アクアエンジニアリング
大連三栄水栓有限公司
F L U S S O(株)
(株)水生活製作所
美山鑄造(株)

(連結の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より持分法適用会社であった(株)水生活製作所及び美山鑄造(株)は、2022年3月14日の取締役会決議によって事業上の関係強化が確認されたため、実質的支配基準に基づき、当連結会計年度から連結子会社に含めています。

- (3) 主要な非連結子会社の名称
上海水生活貿易有限公司

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社
該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
上海水生活貿易有限公司（非連結子会社）

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定
市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備・構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～14年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、主に商品又は製品を顧客に供給することを履行義務としております。約束した商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品又は製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、買戻し義務のある有償支給品を棚卸資産として認識するとともに、期末棚卸高について金融取引として「有償支給に係る負債」を認識し、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書への影響は軽微であります。利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（相殺前） 916,244千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、中期経営計画をもとに見積っております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、現在のところ軽微であります。しかしながら、今後の事業に対する影響につきましては、引き続き注視していく必要があるものと考えております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|---------------|--------------------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 1,304,426千円 |
| 土 地 | 1,686,389千円 |
| 現 金 及 び 預 金 | 100,000千円 |
| 合計 | <u>3,090,815千円</u> |

(2) 担保に係る債務

| | |
|-------------------------|--------------------|
| 短 期 借 入 金 | 1,210,000千円 |
| 1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 96,192千円 |
| 長 期 借 入 金 | 273,198千円 |
| 合計 | <u>1,579,390千円</u> |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,683,009千円

3. 偶発債務

| | |
|----------------|-----------|
| 受 取 手 形 裏 書 高 | 74,126千円 |
| 手形債権流動化に伴う買戻義務 | 307,840千円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 2,289,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2021年5月17日 取締役会 | 普通株式 | 103,005 | 45 | 2021年3月31日 | 2021年6月25日 |
| 2021年10月18日 取締役会 | 普通株式 | 103,005 | 45 | 2021年9月30日 | 2021年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
 2022年5月16日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 107,583千円
 ② 1株当たり配当額 47円
 ③ 基準日 2022年3月31日
 ④ 効力発生日 2022年6月8日
 ⑤ 配当原資 利益剰余金

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。主に固定金利による調達のため金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない投資有価証券は、次表には含めておりません（注1）を参照ください。）。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券 | 300,163 | 300,163 | — |
| (2) 長期貸付金（※1） | 3,793 | 3,793 | — |
| 資産計 | 303,957 | 303,957 | — |
| (1) リース債務（※3） | 4,646 | 4,646 | — |
| (2) 長期借入金（※2） | 1,049,838 | 1,047,365 | △2,472 |
| 負債計 | 1,054,484 | 1,052,011 | △2,472 |

（※1）1年以内に回収予定の長期貸付金 1,508千円は長期貸付金に含めております。

（※2）1年以内に返済予定の長期借入金 269,299千円は長期借入金に含めております。

（※3）リース債務（短期） 1,689千円はリース債務に含めております。

（※4）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）市場価格のない株式等

（単位：千円）

| 区分 | |
|-------|--------|
| 非上場株式 | 39,092 |

これらについては、市場価格がないことから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

（注2）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 長期貸付金（※） | 1,508 | 2,284 | — | — |
| 合計 | 1,508 | 2,284 | — | — |

（※）1年以内に回収予定の長期貸付金 1,508千円は長期貸付金に含めております。

(注3) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 1,689 | 1,689 | 1,267 | — | — | — |
| 長期借入金 (※) | 269,299 | 365,700 | 171,816 | 81,384 | 54,695 | 106,944 |
| 合計 | 270,988 | 367,389 | 173,083 | 81,384 | 54,695 | 106,944 |

(※) 1年以内に返済予定の長期借入金 269,299千円は長期借入金に含めております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区 分 | 時 価 | | | 合 計 |
|-------------------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 投資有価証券 その他有価証券 | 300,163 | — | — | 300,163 |
| 資産計 | 300,163 | — | — | 300,163 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区 分 | 時 価 | | | 合 計 |
|-----------------------------|------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金含む) | － | 3,793 | － | 3,793 |
| 資産計 | － | 3,793 | － | 3,793 |
| リース債務(1年内返済予定の リース債務含む) | － | 4,646 | － | 4,646 |
| 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む) | － | 1,049,838 | － | 1,049,838 |
| 負債計 | － | 1,054,484 | － | 1,054,484 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

| | |
|----------|-----------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社水生活製作所 |
| 事業の内容 | 給水栓類、配管継手類、浄水器類の設計・開発・製造・販売 |

② 企業結合を行った主な理由

新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外からの部品調達（主に100%子会社である大連三栄水栓有限公司からの調達）が滞った場合のリスクヘッジとして、水生活製作所との関係強化を目的に、同社の株式を30%取得し、持分法適用関連会社としておりました。

しかしながら、2022年3月14日開催の当社取締役会において、中期経営計画「S A N E I V 7 0 ～創業70周年に向けて～」の見直しを行い、その中で、将来における水生活製作所との生産・技術面での結び付きが強くなっていくことを確認し、今後、当社が水生活製作所の経営に対して重要な影響を与えると判断したため、実質支配力基準に基づいて水生活製作所を持分法適用関連会社から連結子会社へ異動することといたしました。合わせて、その子会社である美山鑄造も連結子会社へ異動いたします。

③ 企業結合日

2022年3月14日（実質支配力基準による取得日）

2022年3月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

実質的支配力基準に基づく子会社化

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

| | |
|--------------------|---------------------------|
| 企業結合直前に所有していた議決権比率 | 30% |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 70% (うち緊密な者を通じた間接所有 70%) |
| 取得後の議決権比率 | 100% (うち緊密な者を通じた間接所有 70%) |

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が同社の経営に対して重要な影響を与えると判断したことから、当社と緊密な者の所有株式数を合わせた議決権が同社の議決権の過半数を超えたため、実質支配力基準に基づいて同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社になりました。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 企業結合直前に保有していた被取得企業の企業結合日における時価 | 271,726千円 |
| 被取得企業の取得原価 | 225,654千円 |

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 2,097千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|--------------|
| 流動資産 | 1,430,304 千円 |
| 固定資産 | 1,212,590 // |
| 資産合計 | 2,642,895 // |
| 流動負債 | 1,220,400 // |
| 固定負債 | 480,775 // |
| 負債合計 | 1,701,176 // |

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

| | |
|---------------|---------------|
| 商品・製品売上高 | 22,816,427 千円 |
| 修理売上高 | 118,137 // |
| 設置・取付売上高 | 64,990 // |
| 顧客との契約から生じる収益 | 22,999,555 // |
| その他の収益 | — |
| 外部顧客への売上高 | 22,999,555 // |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・販売を主な事業内容としております。

主に完成した商品又は製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として商品又は製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給に係る負債」を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 6,131,837 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 6,051,647 |

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。なお、契約資産はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額 | 4,940.04円 |
| 1 株当たり当期純利益 | 436.62円 |

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年4月18日の取締役会において、2022年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるF L U S S O株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
 結合当事企業の名称：F L U S S O株式会社
 事業の内容：高級バス製品の製造・販売

- ② 企業結合日
2022年10月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を存続会社、F L U S S O株式会社（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併方式
- ④ 結合後企業の名称
S A N E I 株式会社
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
F L U S S O株式会社は、国内・海外において、高級水栓とバスタブ双方を一貫してデザイン・設計・製造できる会社として設立いたしました。高級バスタブとそれに相応しい高品質デザイン水栓をトータル展開し、富裕層向けブランディングの元、国内ラグジュアリーマーケットに進出、将来的には海外市場進出を目指しております。当初は、当社とは切り離された環境下でブランドの確立を進めておりましたが、現在では、開示資料等で当社の100%子会社であることが周知・浸透されるに至っております。また、今後、F L U S S O株式会社が当社グループのブランディング戦略の中核として事業拡大を図っていくためには、当社の既存販売チャネルとの連携をより密にしていく必要もありますので、当社事業と高級バスタブ事業の更なる連携強化、経営資源の集約、業務効率化及び意思決定の迅速化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。これにより、より一層の水栓金具事業の拡大を推し進め、グループ全体の企業価値向上を図ってまいりたいと考えております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | |
|------------------------------|---------|-----------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | |
| | | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 432,757 | 334,757 | 334,757 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - |
| 当 期 末 残 高 | 432,757 | 334,757 | 334,757 |

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------|-----------|-----------------|---------------|------------------|----------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | 株 主 資 本 合 計 |
| | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 合 計 | |
| | | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | |
| | | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 24,500 | 5,620,000 | 3,674,728 | 9,319,228 | 10,086,743 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △206,010 | △206,010 | △206,010 |
| 当 期 純 利 益 | | | 743,684 | 743,684 | 743,684 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | 537,674 | 537,674 | 537,674 |
| 当 期 末 残 高 | 24,500 | 5,620,000 | 4,212,403 | 9,856,903 | 10,624,418 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|-----------------------|----------------|------------|
| | その他の 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 60,039 | 60,039 | 10,146,783 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △206,010 |
| 当 期 純 利 益 | | | 743,684 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | 2,345 | 2,345 | 2,345 |
| 事業年度中の変動額合計 | 2,345 | 2,345 | 540,020 |
| 当 期 末 残 高 | 62,384 | 62,384 | 10,686,803 |

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 商品及び製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）ただし、重要性が乏しい場合にのみ最終仕入原価法を適用

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備・構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 3～65年

構 築 物 3～50年

機械及び装置 2～14年

車両運搬具 4～6年

工具器具備品 2～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づき計上しております。割引率の決定方法は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率により計上しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度における要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に商品又は製品を顧客に供給することを履行義務としております。約束した商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品又は製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、買戻し義務のある有償支給品を棚卸資産として認識するとともに、期末棚卸高について金融取引として「有償支給に係る負債」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産（相殺前） 782,545千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 1.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 関係会社への出資額の評価及び関係会社貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
関係会社株式 270,654千円
関係会社出資金 259,792千円
関係会社長期貸付金(貸倒引当金控除前) 390,000千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社への出資額の評価及び関係会社貸付金の回収可能性は、当該関係会社の経営成績、財務状況及び将来の利益計画等に基づき、総合的に判断しております。

将来の利益計画等については、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（過去における中期経営計画の達成状況、予算など）に基づき見積っております。

その結果、当事業年度において、FLUSSO株式会社の関係会社株式について、関係会社株式評価損49,999千円を特別損失に計上しております。また、同社への関係会社長期貸付金に対する引当処理として、関係会社貸倒引当金繰入額253,337千円を特別損失に計上しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により実際に生じた金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において関係会社への出資額に対する評価損及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金を認識する可能性があります。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、現在のところ軽微であります。しかしながら、今後の事業に対する影響につきましては、引き続き注視していく必要があるものと考えております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|---------------|--------------------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 987,411千円 |
| 土 地 | 1,609,508千円 |
| 現 金 及 び 預 金 | 100,000千円 |
| 合計 | <u>2,696,919千円</u> |

(2) 担保に係る債務

| | |
|-------------------------|------------------|
| 短 期 借 入 金 | 590,000千円 |
| 1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 96,192千円 |
| 長 期 借 入 金 | 273,198千円 |
| 合計 | <u>959,390千円</u> |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,899,133千円

3. 偶発債務

| | |
|----------------|-----------|
| 受 取 手 形 裏 書 高 | 74,126千円 |
| 手形債権流動化に伴う買戻義務 | 307,840千円 |

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

| | |
|-------------|-----------|
| 短 期 金 銭 債 権 | 198,719千円 |
| 短 期 金 銭 債 務 | 146,626千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|--------------------------|-------------|
| 営 業 取 引 に よ る 取 引 高 | |
| 売 上 高 | 126,365千円 |
| 仕 入 高 | 2,221,625千円 |
| 有 償 部 材 支 給 高 | 1,018,170千円 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 94,473千円 |
| 営 業 取 引 以 外 に 関 する 取 引 高 | 33,014千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

－株

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、賞与引当金の否認、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------------|-----------|
| 棚卸資産評価損 | 103,308千円 |
| 賞与引当金 | 107,097千円 |
| 関係会社出資金評価損 | 88,810千円 |
| 関係会社株式評価損 | 15,289千円 |
| 関係会社貸倒引当金繰入超過額 | 77,470千円 |
| 賞与引当金に対する社会保険料 | 16,814千円 |
| 未払事業税 | 17,728千円 |
| 退職給付引当金 | 369,186千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 162,410千円 |
| その他 | 6,000千円 |
| 繰延税金資産小計 | 964,116千円 |
| 評価性引当額 | 181,570千円 |
| 繰延税金資産合計 | 782,545千円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 27,480千円 |
| 資産除去債務 | 3,009千円 |
| 繰延税金負債合計 | 30,490千円 |

繰延税金資産純額

752,054千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等
該当する事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-----------|--------------|-------------|---------------|----------|----------------------|----------|
| 子会社 | FLUSSO(株) | 直接 100.0 | 当社製品の 販売 | 貸付金の貸付 | 100,000 | 関係会社 長期貸付金 | 390,000 |
| | | | | 貸付金の返済 (注) | 7,500 | 関係会社 貸倒引当金 繰入額 | 253,337 |
| | | | | 利息の受取(注) | 982 | - | - |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

FLUSSO(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 兄弟会社等
該当する事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----------------------------|---------------|--------------|-----------|-----------------|----------|--------|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 水生活ホールディング(株) | なし | 役員の兼任 | (株)水生活製作所の株式の譲受 | 120,348 | 関係会社株式 | 225,654 |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)水生活製作所の株式の譲受価格については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

収益認識に関する注記

連結計算書類「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額 | 4,668.77円 |
| 1 株当たり当期純利益 | 324.90円 |

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。